

一般社団法人日本ゴールボール協会  
主催競技大会開催規定

令和2年8月2日施行

(目的)

第1条 本規定は、一般社団法人日本ゴールボール協会が主催する大会を定めるものである。

(定義)

第2条 一般社団法人日本ゴールボール協会が主催する競技大会は次のとおりとする。

1. 日本ゴールボール選手権大会 男女決勝大会
2. 日本ゴールボール選手権大会 男子予選大会
3. 日本ゴールボール選手権大会 女子予選大会
4. ゴールボールトライアルトーナメント
5. チャレンジゴールボール大会

(大会概要)

第3条

1. 日本ゴールボール選手権大会 男女決勝大会  
目的：各予選大会で優先出場権を獲得したチームのみが出場し、男子の部・女子の部において当該年度の日本一を決めることを目的とする。  
出場条件：予選大会にて優先出場権を獲得した（男・女各6チーム）。
2. 日本ゴールボール選手権大会 男子予選大会  
目的：計6チームの日本ゴールボール選手権大会男子の部への優先出場権獲得チームを決めると共に、それに次ぐ順位を決めることを目的とする。  
出場条件：上限なし。
3. 日本ゴールボール選手権大会 女子予選大会  
目的：計6チームの日本ゴールボール選手権大会女子の部への優先出場権獲得チームを決めると共に、それに次ぐ順位を決めることを目的とする。  
出場条件：上限なし。
4. ゴールボールトライアルトーナメント  
目的：各地域でゴールボールに取り組んでいるチームに対し、正規ルールでの試合経験を積む機会を設けると共に、日本選手権大会やその予選大会への出場を目指すチームにとって、経験を積むための登竜門的な位置付けとする。  
出場条件：上限なし。

#### 5. チャレンジゴールボール大会

目的：各地域でゴールボールに取り組み始めたチームに対し、試合経験の場を設けると共に、参加者同士の相互交流や意見交換を通じてゴールボールに関する知識等を高める。

出場条件：上限なし。

(競技方法)

#### 第4条

1. 競技は、IBSA Goalball Rules 並びに、各大会の申し合せ事項及び大会規定に則り実施する。
2. 対戦方法は、日本ゴールボール選手権大会においては予選リーグ及び決勝トーナメントにより実施するが、それ以外の大会においては、参加チームの状況により決定する。

(参加資格)

#### 第5条

1. 日本ゴールボール選手権大会男女決勝大会並びに男女予選大会は、一般社団法人日本ゴールボール協会に正会員及び賛助会員として登録されている者で構成されているチームとします(※プレイヤー及びベンチスタッフ全員の会員登録が必要)。
2. ゴールボールトリアルトーナメント並びにチャレンジゴールボール大会は、一般社団法人日本ゴールボール協会への会員登録の有無は問わない。
3. 障害の有無は問わない。
4. 各チームは、プレイヤー3名以上6名以下、ベンチスタッフ1名以上3名以下とする。
5. プレイヤーは健康上競技参加が可能な者とし、特に網膜剥離等の危険性があり、医師から激しい運動を行うことに制限を受けている者は、参加を見合わせる事。

(補足)

#### 第6条

1. 各大会の募集要項及び申込書は、大会の約2ヶ月前に日本ゴールボール協会ホームページに掲載する。
2. 各大会の詳細は、募集要項を参照のこと。

(不正行為の禁止)

#### 第7条

1. 八百長行為の対策指導を行う。
2. ドーピングコードの順守「普及啓発大会は除く」

(改廃)

第8条 本規定は、理事会の決議により変更・廃止することができる。